

インフルエンザ予防接種説明書(注射)

インフルエンザとは

インフルエンザはインフルエンザウィルスに感染することによって起こります。インフルエンザにかかった人が、せきやくしゃみをする事により、ウィルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。

インフルエンザの症状

突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などで、のどの痛み、せき、鼻水などもみられます。普通の風邪に比べて、全身症状が強く、気管支炎や肺炎などを合併し重症化することが多いのも特徴です。

インフルエンザの予防

- ・ 予防の基本は手洗い、マスクの装着、うがい等を行うことです。インフルエンザ予防接種は症状を軽くし、特に重症化防止に有効であることが確認されています。インフルエンザワクチンは、注射後2週間で効き始め効果が5か月間持続します。
- ・ 空気中に拡散されたウィルスによって感染するので人ごみは避けましょう。
- ・ 常日頃から十分な栄養や休息をとりましょう。
- ・ 感染の広がりには、空気の乾燥が関連しています。室内は加湿器などを使って加湿しましょう。

インフルエンザワクチンについて

- ・ インフルエンザワクチンは、発育鶏卵の漿尿膜腔内に接種して増殖させ、精製濃縮します。エーテルでウィルス脂質分画を除去して精製度を上げ、ホルマリンで不活化しています。ワクチンに含まれるウィルス株は、A型H1N1、A型H3N2、B型です。
- ・ 中学校3年生のインフルエンザ予防接種は、予防接種法に基づかない任意の予防接種になります。

予防接種の副反応

- ・ 注射の跡が、赤みを帯びたり、腫れたり、痛んだりすること(局所反応)、発熱、寒気、頭痛、全身のだるさなど(全身反応)が見られることがありますが、通常2～3日のうちに治ります。そのほか、ショックやじんましん、呼吸困難、けいれん、運動障害、意識障害などの重大な副反応としてまれに報告されます。
- なお、局所の異常反応、体調の変化、高熱、けいれん等の異常な症状を起こした場合には、速やかに医師の診察を受けてください。

予防接種を受けることができない方

- ・ 明らかな発熱(37.5℃以上)のある方
- ・ 重篤な急性の病気にかかっていることが明らかな方
- ・ インフルエンザの予防接種に含まれる成分によって、重篤なアレルギー反応(じんましん、吐気、嘔吐など)を起こしたことがある方
- ・ その他、医師が不適当な状態と判断した場合

予防接種を受ける時に、担当医師とよく相談しなくてはならない方

- ・ 心臓病、呼吸器の病気(気管支ぜん息を含む)、腎臓病、肝臓病、血液の病気、発育障害等の基礎疾患をもつ方
- ・ 予防接種を受けた後に、2日以内に発熱、発しん、じん麻疹などのアレルギー症状を疑う異常がみられた方
- ・ 今までにけいれんを起こしたことがある方
- ・ 過去に免疫不全の診断がなされている方及び近親者に先天性免疫不全症と診断されている方
- ・ 本ワクチンの成分又は鶏卵、鶏肉、その他鶏由来のもので皮膚に発しんが出たり、体に異常をきたすなどのアレルギー反応を起こすおそれのある方

予防接種後の注意事項

- ・ 予防接種をうけた後30分間は、急な副反応が起こることがあります。医療機関とすぐに連絡がとれるようにしておきましょう。
- ・ インフルエンザの副反応の多くは24時間以内に起こります。特にこの間は体調に注意しましょう。
- ・ 入浴は差し支えありませんが、注射部位を強くこすらないようにしましょう。
- ・ 接種当日は、激しい運動は避けましょう。

健康被害の救済制度について

インフルエンザワクチンの接種を受けた方が、ワクチンの接種によって医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、健康被害の程度等に応じて、各種制度で定められた金額が支給されます。

ただし、その健康被害がインフルエンザワクチンの接種によって引き起こされたものか、別の要因(予防接種をする前、あるいは予防接種をした後に紛れ込んだ感染症、あるいは別の原因など)によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる審査会等にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

＝お問い合わせ＝

秩父保健センター	(22)0648	吉田保健センター	(77)1112
大滝保健センター	(55)0102	荒川保健センター事務所	(54)2231